



(記載要領)

- (1) 氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。
- (2) 申請者が法人の場合は、名称、主たる事務所の所在地、事業の内容及び代表者の氏名を記入する。
- (3) 記の1の欄は、許可指令書に基づいて記入する。ただし、農地法第4条による許可の場合は、権利の種類については記入を要しない。
- (4) 記の2の欄は、許可を受けたすべての土地について計画変更を希望する場合「上記1のとおり」と記入してもよい。ただし、この場合にあっては、面積の合計欄は記入すること。

許可を受けた土地の一部の計画変更を希望する場合は、計画変更をする土地のみを記入する。その場合は、分筆はあらかじめ了しておくものとするが、許可を受けた全部の土地との関連がわかるような資料を添付すること。
- (5) 記の3、5及び6の欄は、できるだけ具体的に記入すること。ただし、記の6の欄は、転用目的達成が可能な場合の事業計画等の変更の場合は記載しなくてもよい。
- (6) 記の4の欄は、転用工事をどの程度実施したかについて現在までの状況を具体的に記入する。